

(社)長野県地域開発公団
「改革実施プラン」

平成16年(2004年)9月

長野県

< 目 次 >

はじめに	1
第1章 (社)長野県地域開発公団の概要	2
1 団体の沿革	2
2 組織	2
3 事業内容	3
4 財務状況	5
第2章 改革の課題	6
第3章 改革のプラン	7
1 改革実施スケジュール	7
2 販売用資産の分譲促進	7
3 富士見高原旧都有地の取り扱い	8
4 飯綱高原ゴルフコースの取り扱い	8
5 出資団体との関係整理	9
6 業務引継窓口の設置	11
第4章 財政上の対応策	12
1 大幅な資金不足	12
2 観光施設事業会計による公団清算資金の投入	12
3 他の出資者について	12
第5章 職員の処遇	13
1 基本的な考え方	13
2 プロパー職員の再就職に向けた対応	13

はじめに

昭和37年、企業局は保健休養地事業を開始しました。その目的は、当時過疎化が進行していた県下の市町村において、豊かな自然と文化を資源として捉え、観光を核とした地域の振興と住民福祉の向上を図ることでした。事業としては、保健休養地の開発、分譲が主体となりましたが、分譲業務については、専門性及び継続性が必要となることから、昭和42年1月に社団法人長野県地域開発公団（以下「公団」という）が設立されました。公団設立後は、保健休養地の基幹的な開発・造成は企業局が実施し、細部造成・分譲を公団が実施することによって、企業局と公団は一体となって保健休養地事業を進めてきました。しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、企業局の保健休養地事業は、平成14年度をもって終了しました。

このような中、県全体として外郭団体の見直しを行い、検討した結果、県としては「公団は廃止する」という「改革基本方針」を本年6月に策定しました。

公団の廃止に際しては、様々な課題を整理する必要がありますが、基本的には、公団の業務は企業局と一体であり、企業局の策定する計画に沿って公団の事業が実施されてきたという経過を踏まえて、この「改革実施プラン」を策定しました。

第1章 (社)長野県地域開発公団の概要

1 団体の沿革

(1) 設立

公団は、「長野県が策定する開発計画に基づき主として農山村地域の開発を図り、県民福祉の増進に寄与すること」を目的として、県企業局及び関係市町村等7者の出資により、昭和42年1月23日に設立されました。

その後、保健休養地事業実施市町村が順次出資し、また公団自身も関係会社への出資を行って現在に至っています。

昭和42年1月23日 設立
昭和54年9月15日 飯綱高原ゴルフコース営業開始
昭和61年9月22日 浅間高原観光開発(株)出資設立
平成元年9月28日 飯綱リゾート開発(株)出資設立

(2) 出資者の構成

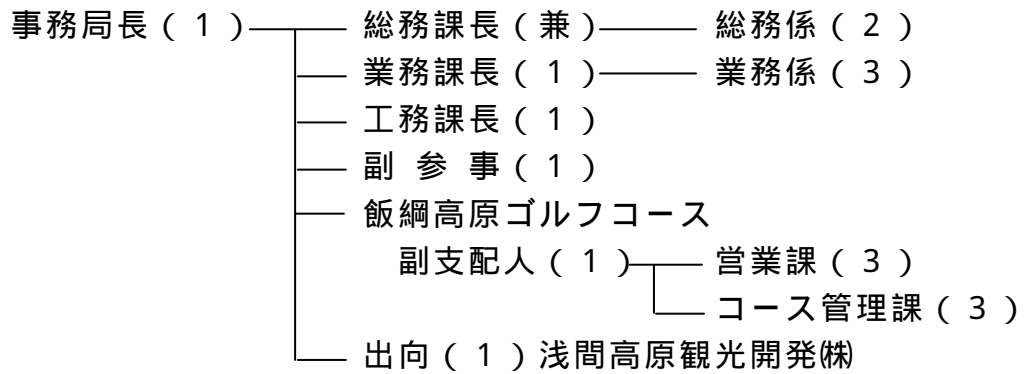
団 体 名	出資金額	構成比
長野県(企業局)	15,000千円	27.0%
茅野市以下7市3町7村	27,500千円	49.6%
真田町外2市共有財産組合	5,000千円	9.0%
(株)八十二銀行	3,500千円	6.3%
長野県信用農業協同組合連合会	3,500千円	6.3%
(社)長野県農協地域開発機構	1,000千円	1.8%
合 計(22者)	55,500千円	100.0%

2 組織(平成16年9月1日現在)

(1) 役員

理事長 木下順一(県信連顧問)
副理事長 三浦太家男(県職OB、常勤)
常務理事 山極一雄(県企業局長)
理 事 木内正勝(飯山市長) 遠山秀吉(牟礼村長)
芹沢 勤(小諸市長) 矢島民雄(富士見町長)
千村 勇(開田村長)
監 事 更級 尚(株)八十二銀行常務取締役)

(2) 職員



3 事業内容

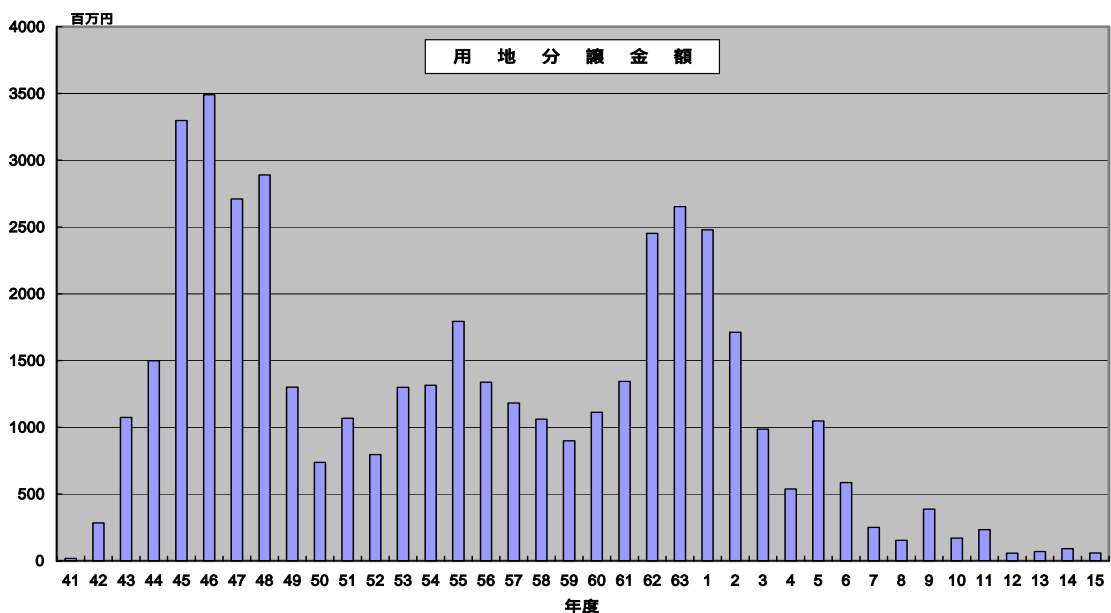
(1) 用地分譲事業

主として企業局が開発した保健休養地の分譲販売を行ってきました。昭和41年度から平成15年度までの間で、1,413.2ヘクタール、444億2,900万円を売り上げました。

平成14年度に企業局の保健休養地事業が終結し、残物件が少なくなっていることもあり、近年の分譲は低調に推移しています。

(単位:千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
面積 (㎡)	80,720	14,098	7,301	14,573	9,591
売上金額	239,907	56,803	69,112	91,078	58,820



(2) 媒介斡旋事業と受託建売事業

ア 媒介斡旋事業

保健休養地購入者で売却を希望する者に対して転売斡旋業務を行ってきましたが、売却希望に比して取得希望が少なく、平成15年度をもって事業を廃止しました。

(単位：千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件数(件)	24	14	11	7	10
売上金額	13,110	7,131	6,564	2,335	3,961

イ 受託建売事業

保健休養地購入者の希望により、建物の建設についても公団が請け負い、用地とともに販売する事業を行ってきましたが、希望者が減少しているため平成14年度をもって事業を廃止しました。

(単位：千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件数(件)	7	9	4	0	-
売上金額	88,396	100,312	62,430	0	-

(3) 飯綱高原ゴルフコース

飯綱東高原の中核的施設として、昭和54年に営業を開始しました。安価なパブリックコースとして人気を集めました。近年、景気低迷の影響や、周辺ゴルフ場の価格競争による料金値下げ等により、利用者数が減少しています。

(単位：千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
利用人員(人)	17,422	15,586	13,888	13,224	13,950
売上金額	124,957	94,473	69,655	60,536	60,167

4 財務状況

富士見高原旧都有地取得のための借入金3億5,000万円については返済の目途がたっていません。

公団廃止に当たっては、用地開発仮勘定、有形固定資産、投資等を出来るだけ現金化することにより、清算資金を確保する必要があります。

なお、簿外負債として、飯綱リゾート開発(株)に対する現金支援保証額4億2,000万円及びその利息があります。

貸借対照表(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産		負債・資本	
流動資産	1,541	流動負債	1,559
現金預金	13	短期借入金	200
用地開発仮勘定	1,512	売上原価見返勘定	1,337
その他	16	未払金等	22
固定資産	2,096	固定負債	855
有形固定資産	1,326	長期借入金	734
飯綱高原GC	857	退職給与引当金	118
温泉設備	55	保証金	3
スキー場設備	409	(負債合計)	(2,414)
その他	5	出資金	56
無形固定資産	1	繰入金	57
投資等	769	元入金	890
出資金	379	資本剰余金	4
長期貸付金	379	利益剰余金	216
その他	11	積立金	285
		未処理欠損金	69
		(資本合計)	(1,223)
(資産合計)	(3,637)	(負債・資本合計)	(3,637)

第2章 改革の課題

公団の廃止に当たっては、様々な課題を処理する必要がありますが、その際、債権者の皆様や、買主である顧客の皆様にご迷惑をかけないことを原則とし、公団と県が責任を持って対応します。

具体的な課題としては、下記のとおりですが、個々の詳細については、第3章の「改革のプラン」において説明いたします。

- 1 改革実施スケジュール
- 2 販売用資産の分譲促進
- 3 富士見高原旧都有地の取り扱い
- 4 飯綱高原ゴルフコースの取り扱い
- 5 出資団体との関係整理
 - (1) 浅間高原観光開発(株)
 - (2) 飯綱リゾート開発(株)
- 6 業務引継窓口の設置

第3章 改革のプラン

1 改革実施スケジュール

現時点における公団の事業は、飯綱高原ゴルフコースの営業を除き、極めて低調な状態であり、廃止時期の先送りにより、債務が増加することが予想されます。そのため、平成16年度末をもって事業を廃止し、実質的に公団を廃止します。そして、平成17年度中に、法的な解散及び清算手続きを終了させることとします。

年度 月	平成16年度							平成17年度						
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
事 項	保有資産の処分							事業の廃止	解散・清算業務					
	関係諸団体との協議													

2 販売用資産の分譲促進

(1) 現状と課題

現在、飯綱地区、開田地区及び軽井沢において土地を販売していますが、すべてを早期に処分することは困難な状況です。

(2) 対応策

清算資金を確保する必要から、土地については、すべて販売し、現金化する必要があります。そのため、物件によっては、専門業者への一括販売等の手段を検討します。

3 富士見高原旧都有地の取り扱い

(1) 現状と課題

昭和47年、富士見高原保健休養地において、東京都に対し野外教育施設建設用地として売却した66.1ヘクタールの一部20.9ヘクタールを、都の申し出に応じて平成12年に公団が取得したものです。

富士見町と協議の結果、民間事業者による乱開発等を防ぐため、公団が保健休養地として開発することを目的としていましたが、環境保全への要請に応じ、開発をとりやめることになりました。

公団は、土地代金のうち3億5,000万円を金融機関からの借入金で充当しており、この借入金が未返済状態となっています。

(2) 対応策

乱開発を防止し、環境の保全を図る観点から、企業局の観光施設事業会計で取得し、一般会計に引き継ぎます。

4 飯綱高原ゴルフコースの取り扱い

(1) 現状と課題

別荘地の付加価値を高めるとともに、飯綱東高原全体の景観形成上重要な施設となっています。また、ゴルフ場として存続させるよう地元牟礼村の強い要望があります。

(2) 対応策

ゴルフ場としての存続を前提とし、地域密着型のゴルフ場として、地元企業または牟礼村に対して有償譲渡する方向で交渉を進めます。

5 出資団体との関係整理

(1) 浅間高原観光開発株

ア 現状と課題

(ア) 概要

設立 昭和61年9月22日
事業内容 小諸高原ゴルフコースの経営
(パブリックコース)

出資者等

(単位：千円)

団体名	出資金額	出資比率	貸付金
(社)長野県地域開発公団	201,500	46.2%	250,000
小 諸 市	160,500	36.8%	200,000
長野県(企業局)	56,000	12.8%	70,000
株)八十二銀行	8,000	1.8%	335,000
長野県信連	8,000	1.8%	355,000
小諸商工会議所	2,000	0.5%	-
合計	436,000	100.0%	1,210,000

(イ) 出資経過

設立当時は、周辺一帯を保健休養地として開発する計画があり、ゴルフ場は、その先行投資施設として位置づけられていたため、公団が出資を行いました。その後、保健休養地開発計画は中止となり、今日に至っています。なお、県も同様の理由で出資していますが、今回の「改革基本方針」において、県の関与を廃止する方向で調整を進めることとしています。

(ウ) 課題

出資金、貸付金として合わせて4億5,150万円を投資していますが、会社は平成7年以来赤字が続いており、財務状況からみて、現時点で貸付金を回収することは非常に困難です。また、出資金についても同様と見込まれます。

イ 対応策

貸付金及び出資金については、債権放棄または他の株主へ譲渡する方向で交渉を進めます。

(2) 飯綱リゾート開発株

ア 現状と課題

(ア) 概要

設立 平成元年6月16日

事業内容 飯綱リゾートスキー場の経営等

出資者等

(単位：千円)

団体名	出資金額	出資比率	貸付金
(社)長野県地域開発公団	168,000	35.0%	-
牟礼村	120,000	25.0%	234,000
長野電鉄(株)	72,000	15.0%	120,000
昭和建物(株)	72,000	15.0%	120,000
白馬観光開発(株)	36,000	7.5%	-
ながの農協	12,000	2.5%	-
合計	480,000	100.0%	474,000

(イ) 出資経過

飯綱リゾートスキー場は、牟礼村の冬季観光の中核施設として、白馬観光開発(株)が主体となった(株)飯綱リゾートが運営していましたが、経営が破たんしたため、牟礼村の強い要請を受けて、公団が、受け皿会社である当社の筆頭株主となりました。

(ウ) 課題

近年利用者が減少し、会社は大幅な経営赤字となって、債務超過におちいったことから、平成14年1月に、牟礼村と公団が会社再建に向けた支援を行うことで合意しました。

内容は、現金による支援と借入金に対する債務保証ですが、公団の現金支援保証額の残額は4億2,000万円となっています。

イ 対応策

支援策に合意した時点と現在では公団の財務状況等が大きく異なるため、支援額の縮減交渉に努力します。しかしながら、基本的には契約に基づいた現金支援を履行する必要があります。

また、出資金及び保有しているスキー場設備(リフト、レストラン)については、牟礼村へ譲渡を協議します。

6 業務引継窓口の設置

(1) 現状と課題

公団には、販売した資産に対する瑕疵担保責任があります。また、買主の皆様からの問い合わせ等に対応する必要もあるため、公団の売主としての責任を引き継ぐ窓口が必要となります。

(2) 対応策

土地については、企業局が造成したものであること、建物については引継先がないことから、売主としての公団の責任を県が引き継ぐこととして、県に相談窓口を設置します。

第4章 財政上の対応策

1 大幅な資金不足

飯綱高原ゴルフコース、関連会社への出資金や貸付金など、公団の保有する主な資産は、早急な現金化が不可能または困難なものが多い状況です。また、債務については、縮減交渉の努力はするものの、最終的には履行せざるを得ません。現段階の予測では、公団の廃止に際して、債務を完全に履行するだけの資金が確保できず、大幅な資金不足となることを見込まれます。

2 観光施設事業会計による公団清算資金の投入

公団は、昭和41年度から平成15年度まで約533億円の売上実績がありますが、そのうち約513億円、96.2%が保健休養地事業に関連した売上です。このことは、公団が、設立以来、企業局が行う保健休養地事業の販売部門として、企業局と一体化して事業を展開してきたことを示しています。

また、公団の行ってきた出資や貸付、債務保証などは、企業局の保健休養地事業の目的である地域振興に寄与するために行われたものです。

これらの経過を踏まえるとともに、公団が債務を履行できない場合の出資団体や地域経済への影響についても考慮し、保健休養地事業を行ってきた企業局の観光施設事業会計を活用することにより、公団の廃止清算に伴う資金不足を解消することとします。

3 他の出資者について

公団に対する県の出資額は1,500万円、総額の27%にすぎません。しかしながら、これまで述べてきたように、公団は実質的に企業局の一部として活動してきました。企業局以外の出資者の大部分は市町村ですが、これは企業局が各地区で保健休養地事業を実施する際に、地元市町村にお願いして出資して頂いた経過があります。保健休養地事業の利益還元等は、すべて企業局と市町村の間で行われており、公団は関与していません。

これらの経過を踏まえ、公団の廃止清算に際し、他の出資者に対しては、出資金以外の負担を求めないこととします。

第5章 職員の処遇

1 基本的な考え方

公団は、企業局の保健休養地事業の販売部門として、実質的に企業局と一体化して事業を行ってきました。

この経過を踏まえ、廃止に伴うプロパー職員の処遇については、公団及び県が協力して様々な支援措置を講じ、再就職先を確保します。

支援措置の実施にあたっては、県は、公団、職員労働組合及び職員と十分な意思の疎通を図りながら進めてまいります。

なお、飯綱高原ゴルフコースについては、ゴルフ場としての存続を前提として譲渡する方針であり、これとあわせて職員の雇用の確保を図ります。

2 退職手当の支給

公団の規程に基づいた退職手当を支給します。

3 プロパー職員の再就職に向けた対応

(1) 再就職先の確保・情報提供

公団の対応

- ・ 他の外郭団体の職員募集や、県職員への採用など再就職のための情報提供を行います。
- ・ 公団の業務の関係先への依頼など、再就職先の確保に努めます。
- ・ ハローワーク、(財)産業雇用安定センター、長野県地域労使就職支援機構など再就職を支援する機関とも連携し、幅広く再就職先の情報収集に努めます。

県の対応

- ・ 他の外郭団体の職員募集や県職員等の採用試験について、公団へ情報提供を行います。
- ・ 再就職先の確保及び情報収集に努め、公団へ情報提供を行います。

(2) 県職員への採用選考の実施

県の対応

以下の観点から、平成16年度中に採用選考を行います。

意欲及び能力のある人材の県民サービスへの活用

公団業務の県への円滑な引継ぎ

(3) その他の支援

上記のほか、公団が県の支援を必要としてプロパー職員の再就職支援の対応を実施する場合は、その対応の必要性を県及び公団で十分検討したうえで実施します。